

令和4年 第5回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年6月27日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1 番 大槻 尚浩	2 番 廣中 和幸	3 番 井上 一味
4 番 佐藤 秀昭	5 番 小建 一彦	6 番 齊藤 貴浩
7 番 東海林 正幸	9 番 篠原 正博	10 番 松本 和彦
11 番 野里 光幸	12 番 有馬 和幸	13 番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（1名）

8 番 樋渡 秀晃

5. 議に付した事件

議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画
の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、ご苦労様です。参議院選挙の期日前投票が行われていますが、現在インフレや円安で飼料高騰等農業経営環境が大変厳しい状態になっています、また近年は局地的な天候不順が多く発生していて、先日オホーツク管内でも雨・雹被害が報道されていますので、様々な対策を講じるよう希望しています。

本日も熱心な審議をお願い申し上げ、私からの挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは、ただいまより、令和4年第5回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、12番 有馬和幸委員 1番 大槻尚浩委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、8番 樋渡 秀晃委員の1名でございます。

本日の提案議案は、議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」から議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長 議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第5条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求める。提出年月日は本日付、農地転用の申請が2件です。

1番 貸主は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、借主は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は字〇〇〇〇で、面積は990

㎡です。申請理由は農家住宅の建設です。

現地調査は、令和4年6月17日、齋藤委員と東海林委員で実施をいたしました。場所につきましては2番説明後に説明いたします。

2番 貸主は、1番と同じく〇〇〇〇さんで、借主は置戸町字〇〇〇〇さん、土地の所在は置戸町字〇〇〇〇、面積は615㎡です。申請理由は農業用施設建設の申請です。

現地調査は、1番と同じです。場所については4頁の第1図をお開きください。

(第1図、第1図詳細図にて概況説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第14号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は3件です。

中間管理機構制度利用した北海道農業公社との賃貸契約です。

1番借り手が北海道農業公社、貸し手が農地所有者の賃貸借設定、

2 番、3 番は転貸になり借り手が耕作者、貸し手が農業公社となります。

1 番 利用権の設定を受ける者、借り手は札幌市〇〇〇〇 〇〇〇〇で貸し手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は〇〇〇〇他 40 筆、面積合計は 162,769 m²、利用権設定等の種類は 6 年間の賃借権で金額は 1,830,000 円、反当り 11,200 円です、あっせん委員は溝井委員、大槻委員、篠原委員です。
1 番から 3 番の場所につきましては 3 番説明後に説明いたします。

2 番 利用権の設定を受ける者、借り手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで貸し手は札幌市〇〇〇〇 〇〇〇〇です。土地の所在は字〇〇〇〇他 30 筆で、面積合計は 97,150 m²、利用権設定等の種類は 6 年間の賃借権で金額は 1,300,000 円、反当り 13,300 円です、あっせん委員は溝井委員、大槻委員です。

3 番 利用権の設定を受ける者、借り手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、貸し手は札幌市〇〇〇〇 〇〇〇〇です。土地の所在は字〇〇〇〇他 9 筆で、面積合計は 65,619 m²、利用権設定等の種類は 6 年間の賃借権で金額は 530,000 円、反当り 8,000 円です、あっせん委員は大槻委員、篠原委員です。
場所については 6 頁の第 2 図をお開きください。

(第 2 図にて概況説明)

以上で、議案第 15 号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第 15 号について説明がありました。

会 長 最初に議案第 15 号 1 番について審議を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第 15 号 1 番は、原案のとおり可決いたし

ました。

会 長 次に、議案第15号2番について審議を行います。

会 長 ○○番 ○○委員の退席を命じます（○○委員退席）
何か質疑はありませんか。
（なしの声あり）

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第15号2番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
（挙手多数）

会 長 賛成多数と認め、議案第15号2番については、原案のとおり可決いたしました。
○○番 ○○委員の復席を許可します（○○委員復席）

会 長 次に、議案第15号3番について審議を行います。

会 長 ○○番 ○○委員の退席を命じます（○○委員退席）
何か質疑はありませんか。
（なしの声あり）

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第15号3番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
（挙手多数）

会 長 賛成多数と認め、議案第15号3番については、原案のとおり可決いたしました。
○○番 ○○委員の復席を許可します（○○委員復席）
以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで令和4年第5回農業委員会会議を閉会いたします。

この議事録は、置戸町農業委員会会議規則第14条の規定に基づいて、農業委員会事務局長田中耕太が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年6月27日

議 長

印

委 員

印

委 員

印